

留守家庭児童等により、放課後児童クラブを利用する児童の保護者さまへ

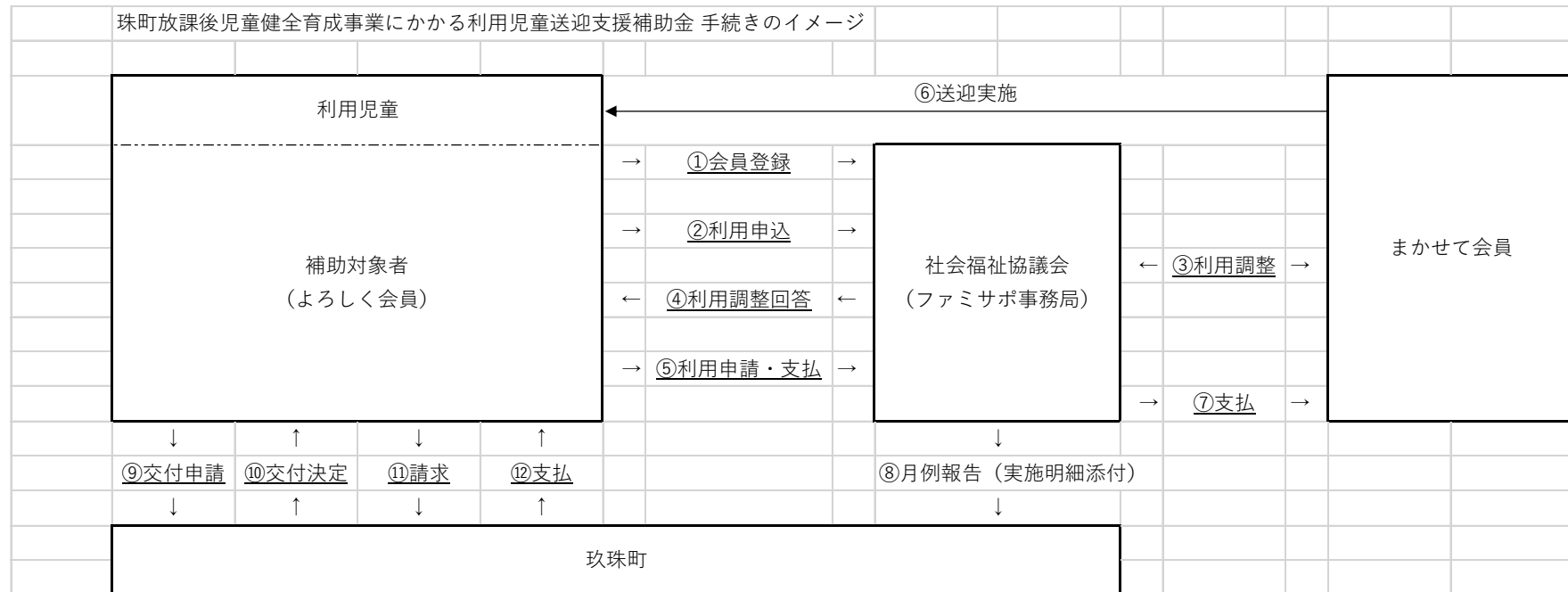
玖珠町放課後児童健全育成事業にかかる利用児童送迎支援補助事業のお知らせ

保護者の就労等により留守家庭のため放課後児童クラブを利用する児童が、ファミリー・サポート・センターによる送迎支援を利用して杉ノ子放課後児童クラブに通所した場合、その利用料（実費）について、玖珠町に申請することにより、補助するものです。

※北山田小学校に在籍する児童は対象外です。

※ファミリー・サポート・センターの利用手続きは、事務局である玖珠町社会福祉協議会で行います。

※まかせて会員の状況により、送迎が実施できない場合もあります。



利用にあたっては、事前に下記問い合わせ先にご一報ください。

【問い合わせ先】

子育て健康支援課子育て支援班

（担当：吉永）

電話番号：0973-72-2022